

# 二地域居住等の促進について

---

令和8年2月

国土交通省 国土政策局



# 「二地域居住」とは

## 二地域居住とは

※都市・地方間だけでなく、地方部と別の地方部との二地域・多拠点居住など多様なあり方が含まれる。

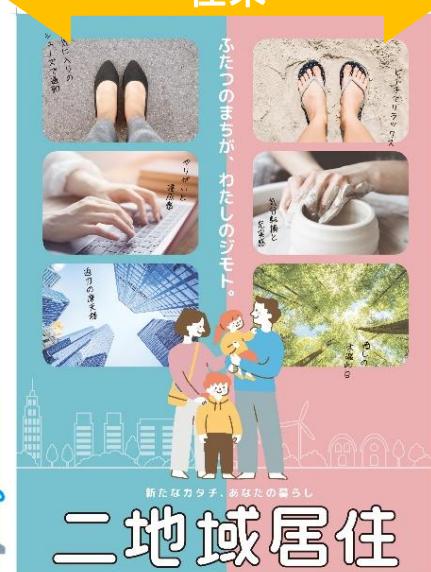
- 二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方
- 二地域居住の促進は、社会においても、個人においても様々な意義がある取組
  - ・ 新たな人の流れを生むことで、**地域の担い手の確保や消費等の需要創出**、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出等（**社会的意義**）
  - ・ 新たな暮らし方や新たな働き方の実現、これらの実現による**ウェルビーイングの向上**、新たな学びの機会の創出等（**個人的意義**）
- このほか、自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する**冗長性（リダンダンシー）の確保**にも
- 一方、その促進に向けては、**二地域居住のできる環境整備**や**二地域居住者**の特定・登録、**経済的負担の軽減**等が必要

### 都市部

- ・ 都心オフィスへの出勤
- ・ 高度な研究・教育拠点の活用
- ・ 大規模なイベントや文化活動への参加
- ・ 海外との交流



### 往来



### 地方部

- ・ 自然豊かな環境における生活・子育て
- ・ 地域交流・地域活動への参加、地域への貢献
- ・ 副業やテレワークの実施



### 課題

- ・ 「住まい」「なりわい」「コミュニティ」に係る環境整備
- ・ 二地域居住者の特定・登録、経済的負担の軽減
- ・ 地域と二地域居住者を繋ぐ**コーディネーター**や中間支援組織の育成・確保 等

### 意義

- ・ 地域の担い手の確保、消費の拡大、地域資源の付加価値向上
- ・ 働き方・暮らし方・生き方の充実、ウェルビーイングの向上
- ・ 災害時のいざという時の避難場所の確保

等



### 対応方策

- ・ 省庁・部局を横断した**予算活用・制度連携**  
(国交省国政局でのワンストップ対応)
- ・ モデルとなる取組への支援
- ・ 特定居住支援法人の活動支援
- ・ 「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」の活用 等1

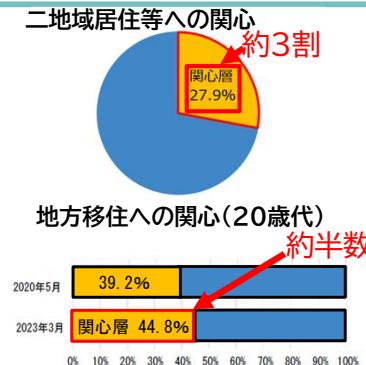
# 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律



※令和6年5月15日成立。同年11月1日施行

## 背景・必要性

- コロナ禍を経て、UIJターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。
- このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組に対する制度的な支援が必要。
- そこで、二地域居住の促進を通じた広域的地域活性化のための基盤整備を一層推進し、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが必要。



## 法律の概要

### 1 【都道府県・市町村の連携】二地域居住<sup>\*1</sup>促進のための市町村計画制度の創設

\*1 法律上は「特定居住」

- 都道府県が二地域居住に係る事項を内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(特定居住促進計画)を作成可能
- 特定居住促進計画には、地域における二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について法律上の特例を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等)  
⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
- 市町村は、都道府県に対し、二地域居住に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能

#### 都道府県（広域的地域活性化基盤整備計画）

- ✓ 広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】
- ✓ 二地域居住に係る拠点施設【新設】
- ✓ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】  
⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援<予算>

#### 市町村（特定居住促進計画）【新設】

- ✓ 特定居住促進計画の区域
- ✓ 二地域居住に関する基本的な方針  
(地域の方針、求める二地域居住者像等)  
\* 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
- ✓ 二地域居住に係る拠点施設の整備
- ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備  
\* 事業の実施等について法律上の特例を措置
- ▼整備イメージ



### 2 【官民の連携】二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人<sup>\*2</sup>)の指定制度の創設

\*2 法律上は「特定居住支援法人」

- 市町村長は二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能
- 市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)
- 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能  
⇒ 支援法人の活動について支援<予算>

### 3 【関係者の連携】二地域居住促進のための協議会制度の創設

- 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする二地域居住等促進協議会<sup>\*3</sup>を組織可能

\*3 法律上は「特定居住促進協議会」

**【目標・効果】**二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る  
(KPI)  
① 特定居住促進計画の作成数: 施行後5年間で累計600件  
② 二地域居住等支援法人の指定数: 施行後5年間で累計600法人

都道府県・市町村番号順

## 都道府県計画（20計画）

(広域的地域活性化基盤整備計画)

都道府県名	策定日
北海道	令和7年3月21日
宮城県	6月6日
秋田県	8月27日
福島県	10月15日
栃木県	9月22日
新潟県	5月13日
富山県	9月29日
石川県	3月28日
山梨県	3月28日
長野県	2月10日
静岡県	10月31日
三重県	7月1日
京都府	12月25日
和歌山県	7月8日
鳥取県	3月13日
広島県	8月19日
香川県	7月11日
高知県	3月27日
長崎県	9月30日
大分県	6月30日

## 市町村計画（28計画）

(特定居住促進計画)

市町村名	策定日	市町村名	策定日
北海道北見市	令和7年12月16日	三重県鳥羽市	令和7年10月6日
北海道厚真町	3月24日	三重県南伊勢町	7月1日
北海道上士幌町	12月19日	京都府京丹後市	12月25日
宮城県気仙沼市	6月20日	和歌山県田辺市	9月1日
秋田県大館市	9月5日	和歌山県白浜町	7月10日
福島県磐梯町	10月16日	和歌山県すさみ町	7月15日
栃木県那須町	10月29日	鳥取県北栄町	6月24日
新潟県佐渡市	5月16日	鳥取県江府町	3月14日
富山県南砺市	10月2日	広島県庄原市	10月28日
山梨県丹波山村	7月30日	香川県三豊市	7月11日
長野県塩尻市	3月27日	高知県馬路村	3月31日
長野県白馬村	7月10日	高知県大川村	3月31日
長野県小布施町	12月1日	長崎県五島市	9月30日
静岡県焼津市	10月31日	大分県由布市	6月30日

都道府県・市町村番号順

## 特定居住支援法人 (51法人)

市町村名	法人名	指定日	市町村名	法人名	指定日
北海道北見市	(株) ワイズスタッフ	令和7年4月17日	長野県東御市	(同) まるごと	令和7年11月18日
北海道厚真町	(株) Another works	2月25日	長野県白馬村	H2Innovator (同)	8月1日
北海道厚真町	(株) さとゆめ	2月25日	長野県白馬村	JOINS (株)	8月1日
北海道厚真町	ミーツ (株)	2月25日	静岡県三島市	三島信用金庫	6月2日
北海道浦河町	(株) エアロスペース	7月14日	静岡県三島市	(同) うさぎ企画	6月2日
北海道上士幌町	(株) 生涯活躍のまちかみしほろ	9月26日	静岡県下田市	(株) SKILLPORT	6月9日
北海道上士幌町	日本航空 (株)	9月30日	静岡県長泉町	三島信用金庫	6月2日
北海道上士幌町	(特非) 上士幌コンシェルジュ	10月14日	静岡県長泉町	(同) うさぎ企画	6月2日
宮城県気仙沼市	JOINS (株)	9月4日	静岡県森町	(一社) モリマチリノベーション	5月15日
宮城県気仙沼市	結デザイン (有)	9月4日	三重県鳥羽市	(一社) 離島未来舎	8月26日
宮城県東松島市	貴凜序 (株)	8月29日	三重県南伊勢町	NONKI (同)	7月1日
秋田県大館市	東北ビル管財 (株)	8月28日	和歌山県田辺市	日本航空 (株)	7月1日
秋田県大館市	(株) アドレス	10月15日	和歌山県白浜町	日本航空 (株)	8月28日
秋田県大館市	いしころ (同)	10月15日	和歌山県白浜町	オーエス (株)	9月2日
山形県新庄市	(一社) 温故知新	2月18日	鳥取県智頭町	SHINRA COMPANY (株)	8月1日
山形県鮭川村	(一社) 温故知新	2月27日	鳥取県北栄町	北栄町商工会	7月1日
福島県磐梯町	(一社) ばんだい振興公社	5月29日	鳥取県北栄町	(一社) Work Design Lab	7月1日
福島県磐梯町	(株) 雨風太陽	5月29日	鳥取県北栄町	(一社) EI	7月1日
新潟県妙高市	(特非) はねうまネットワーク	6月20日	鳥取県北栄町	(株) パソナJOB HUB	7月1日
新潟県佐渡市	(一社) 佐渡共生推進機構	6月11日	鳥取県北栄町	(株) おてつたび	7月28日
新潟県佐渡市	(株) Another works	9月19日	鳥取県北栄町	(株) LASSIC	8月8日
新潟県佐渡市	(株) ダイブ	9月19日	広島県庄原市	広島みどり信用金庫	5月27日
新潟県佐渡市	(株) アドレス	10月7日	香川県三豊市	日本航空 (株)	9月11日
長野県塩尻市	(特非) MEGURU	4月14日	大分県由布市	光亜興産 (株)	5月29日
長野県塩尻市	(一財) 塩尻市振興公社	4月14日	鹿児島県奄美市	(同) KAZAMI	5月26日
長野県塩尻市	(株) しおじり街元気カンパニー	4月14日			

# 二地域居住促進のための主な予算(R8年度当初予算案)

分野	予算（項目）	内容	主な対象者	R8予算案
住まい	空き家対策総合支援事業	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	市町村、NPO・民間事業者等	5,900百万円
	空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金）		都道府県・市町村	社会資本整備総合交付金 459,693 百万円の内数
なりわい (仕事) コミュニティ	地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	特定居住促進計画区域内でのコワーキングスペース等の整備に対する個別補助を創設（R6年度より）	市町村・特定居住支援法人	45百万円
	地域の人事部支援事業（経産省）	支援要件の一つとして特定居住支援法人の取組であることを追加（R7年度より）	民間事業者等	289百万円
インフラ	広域連携事業（社会資本整備総合交付金）	二地域居住の促進に関する活動を通じた、民間等による二地域居住に資する拠点施設の整備等と一体的に周辺の基盤整備等を重点的に支援	都道府県（複数都道府県の連携要件を緩和、特定居住促進計画への位置付け等は必須）	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数
	官民連携基盤整備推進調査費	特定居住促進計画に位置づけられた基盤整備の概略設計等について重点的に支援	都道府県、特別区及び市町村	332百万円
観光	第2のふるさとづくりプロジェクト	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	都道府県、市町村、DMO等	300百万円※
地域交通	「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	都道府県、市町村、民間事業者等	地域公共交通確保維持改善事業等20,560百万円の内数
地方創生	地域未来交付金（地域未来推進型）（内閣府）	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	都道府県、市町村	160,000百万円の内数
農山漁村	農山漁村振興交付金（農水省） ・ 地域資源活用価値創出対策 ・ 中山間地農業推進対策のうち農村RMO形成推進事業 ・ 都市農業機能発揮対策	特定居住促進計画区域内における取組を重点的に支援	都道府県、市町村、民間事業者等	7,045百万円の内数
離島	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（内閣府総合海洋政策推進事務局）	要件の一つとして特定居住促進計画に基づく二地域居住者等を追加（R7年度より）	都道府県、市町村	5,500百万円の内数
	離島広域活性化事業（社会資本整備総合交付金）	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	都道府県・市町村	社会資本整備総合交付金 459,693 百万円の内数

※観光庁の「第2のふるさとづくりプロジェクト」は、R7補正予算にて予算措置

二地域居住等の促進のために必要な具体的な対応については「8. 具体的な取組事項」で示したとおりであり、国土交通省においては、関係省庁・関係自治体・関係民間団体と連携の下、最大限の対応をすべき。

これらの対応に加え、二地域居住等の更なる促進を図るため、中長期的観点から、検討すべき課題がある。

## ●二地域居住等に伴う諸費用への支援のあり方

・高速道路や燃料費、新幹線等の地域間を移動する交通費、宿泊のための滞在費、インターネット環境確保のための費用など、二地域居住等に伴う諸費用の個人負担が大きいため、個人の負担を軽減するための支援について、関係省庁・関係自治体・関係民間団体と連携の下、引き続き検討が必要。

## ●地域における生活環境の整備

・地域交通や買い物、医療・福祉、子育て・教育などの日常の暮らしに必要な生活サービスの提供が持続可能なものとなるよう、地域生活圏の形成の観点も踏まえ、引き続き検討が必要。

## ●二地域居住者等の地域への関わりの環境整備

・二地域居住者等による納税等の負担や住民票等の地域との関わり方については、育児やゴミ収集などの行政サービスを受け、地域に広く受け入れられるようにする観点から、地域の意志決定への参画のあり方等も含めて更なる議論が必要。

令和7年度補正予算：600百万円

令和8年度予算案：39百万円

- 二地域居住の促進に向けて、二地域居住者と地域を繋ぐコーディネーターの役割を果たす中間支援組織の育成・確保を図るとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けたモデル的な取組を支援する。併せて、官民連携の核となる官民共創のプラットフォームの機能強化や、二地域居住を含む関係人口の実態把握のための調査を実施し、加えて、二地域居住者の受入れの基盤の構築に資する地域生活圏の形成支援を進める。

※骨太方針2025（抜粋）

- ・地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じて、二地域居住等の推進や若者・女性の地域交流の促進、ふるさと納税の活用といった施策を展開する。
- ・関係人口の拡大や二地域居住の促進に向け、ふるさと住民登録制度の創設、第2のふるさとづくり・ワーケーション推進や交流・基盤施設整備、中間支援組織によるマッチング支援を進める。
- ・持続可能な国土形成に向け、地域生活圏を基本として、各種サービス機能の集約拠点の形成と国土全体の連結強化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

## 支援の内容

### 特定居住支援法人によるマッチングの支援

二地域居住を希望・実行する者と地域の人材ニーズとのマッチングや、空き家を活用した住環境の提供等を行う人材・組織の育成・確保を図る。この際、広域型と地域密着型の両類型に対応し、それぞれの特性に応じた柔軟な取組を支援する。

＜取組の内容例＞

「広域」： 都市部の二地域居住者ニーズと受入地域側ニーズのマッチング  
イベント、Webシステム整備等

「地域密着」： 受入地域内のニーズ整理や調整のための  
コミュニティ接続イベント、コンシェルジュ機能強化等



### 地域生活圏の形成支援（当初・補正）

地域生活圏に係る先導的な取組や人材育成を支援し、多様なステークホルダーから構成される主体の育成を図る。また、資金や人材の呼び込みに向けた環境整備を行う。

＜取組の内容例＞

➢ 官民連携主体によるビジョンや事業計画の検討、実証調査に対する支援 等



### 二地域居住の促進に向けた先導的な施策の実装

二地域居住促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

＜取組の内容例＞

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク 空き家の改修（お試し居住施設） コワーキングスペース

### 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策

官民共創を加速・恒常化し、プラットフォーム機能を強化。自治体と事業者のマッチングや事例共有、課題協議の場の運営を支援する。

### 関係人口の拡大・深化に関する調査・検討

関係人口の実態を把握し、インパクト測定事例等を示す調査を実施。

# 二地域居住等の促進

令和6年度補正予算:400百万円  
令和7年度予算:20百万円

- 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年5月）の成立を踏まえ、官民連携の核となる「特定居住支援法人」による先導的な取組のモデル形成の支援や官民共創のプラットフォームの構築を進めるとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携の先導的なモデル事業を支援し、二地域居住等の促進を図る。

※骨太方針2024（抜粋）

- ・関係人口の拡大や二地域居住・多拠点生活等の多様なライフスタイルの推進に向け、サテライトオフィス等の基盤整備等を行う
- ・空き家対策について、災害対策上の重要性も踏まえ、自治体への後押し等を通じた空き家の発生抑制、適切な管理、除却等の総合的な取組に加え、流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を進める

## 二地域居住等の促進に向けた支援の内容

### 特定居住支援法人による取組の推進

（令和7年度予算：10百万円）

- ・二地域居住等の促進に向けて、「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関するハードルの解決のため、特定居住支援法人として指定されたNPO法人・民間事業者等が地方公共団体と連携して行う先導的な取組を支援する。

#### 想定される課題の例

##### 住まい

- ・住まいとのマッチング
- ・市町村のマンパワー
- や専門的知見の不足
- ・賃貸住宅の確保・供給
- ・活用可能な空き家の発掘

##### なりわい

- ・地域交流の場の創出
- ・就職先の確保・マッチング
- ・地場産業への就労・就農への支援
- ・副業による地域の関わり合いの創出

##### コミュニティ

- ・地域との関係づくり
- ・二地域居住者と地域住民を繋ぐ人材の育成
- ・地域での活躍の場の創出
- ・地域の二地域居住等への理解の促進

### 二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実装

（令和6年度補正予算：300百万円・令和7年度予算：10百万円）

- ・二地域居住等促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

#### <取組の内容例>

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク



空き家の改修(お試し居住施設)



コワーキングスペース

### 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策

（令和6年度補正予算：100百万円）

- ・官民共創により二地域居住等の促進に向けた取組を加速化するため、地方公共団体と民間事業者、関係団体、メディア等をマッチングさせる機能を持つ全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの構築を支援する。

二地域居住等を通じて地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化

# 二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業1次、2次及び3次公募採択一覧

(R6年度補正及びR7当初)

## 概要

二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携による先導的プロジェクトによるモデル的な取組を支援。北は北海道から南は九州まで全国的に取組を採択しており、移動費負担軽減や二地域居住者登録、地域の担い手不足解消など様々な取組を支援している。

### <1次公募>

①北海道釧路市、(一社)くしろまちづくり研究所 等 長期滞在予約システム整備、「第二住民サービス」検討
②北海道浦河町、(株)エアロスペース 公共ライドシェアや教育関連、受入環境の整備手法の検証
③北海道厚真町、ミーツ(株)、Another works(株) 等 地域内移動負担軽減の検討、「第2町民」アプリ開発
④宮城県石巻市、(株)巻組、(一社)シェアコ協会東北支部 二地域居住証の発行とコミュニティづくりの連携、ふるさと納税の活用検討
⑤宮城県東松島市、静岡県下田市、(一社)次世代デザイン研究所等 コミュニティマネージャーの配置・育成、複数地域間での同時試行
⑥山形県最上総合支店、同県新庄市、鮎川村、(一社)温故知新 空き家活用による負担軽減・事前防災の観点での都市部自治体との連携
⑦山形県高畠町、(株)あわえ、NPO法人はじまりの学校 等 首都圏送り出し地域にも連携したデジタルスクールの実証、地域交流強化
⑧福島県須賀川市、(株)テダソチマ、須賀川商工会議所 大手副業マッチングプラットフォームも活用した地域の担い手確保
⑨新潟県三条市、JR東新潟支社、ミテモ(株) 等 イノベーション人材を二地域居住で獲得するための新幹線等負担軽減
⑩長野県東御市、合同会社まるごと、アルティスタ浅間 等 タクシー事業新設検証や農業体験等、収入と地域人材確保
⑪長野県塙尻市、(一社)塙尻振興公社、NPO法人MEGURU 等 効果や影響の定量化・可視化による二地域居住促進
⑫栃木県那須町、バーソルビニスプロセスデザイン(株) データドリブン型計画策定による二地域居住の促進
⑬埼玉県横瀬町、(株)ENgaWA、西武鉄道(株)、(株)キッチハイク 等 人材確保支援、交通費負担軽減、教育・保育等のパッケージ施策
⑭静岡県焼津市、(株)吉村、(有)アイ・ランド 経営層の二地域居住促進、地域貢献型クラウドファンディングの活用実証
⑮石川県、県内全市町、(公社)石川県宅地建物取引業協会 等 関係人口・二地域居住者登録システムの登録促進活動と地域仲介役団体の育成支援
⑯珠洲市、(一社)石川県建築士会珠洲支部、珠洲商工会議所 等 二地域居住向け滞在拠点のデザインコンテストの実施
⑰石川県中能登町、(一社)中能登スローラーリズム協議会 等 被災小規模自治体における二地域居住による復興支援
⑱兵庫県丹波篠山市、(一社)丹波篠山市観光まちづくり機構 等 既存の移住施策を活用した効率的な二地域居住施策の展開手法の検証
⑲和歌山県、和歌山市、(株)百戦錬磨、大阪観光大学 等 宿泊や教育等、多様な主体の連携による二地域居住の促進

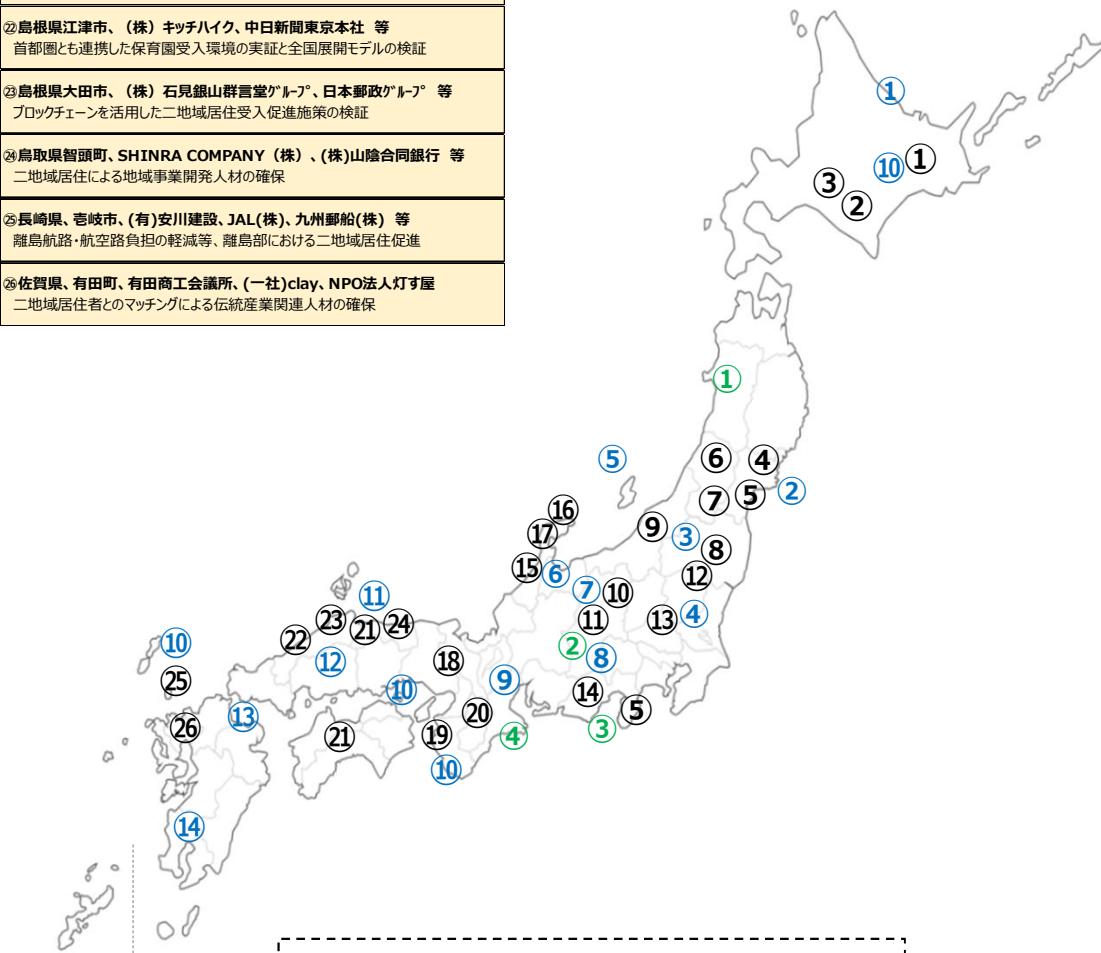
- 1次公募：26件採択（交付額約2億円）
- 2次公募：14件採択（交付額約1億円）
- 3次公募：4件採択（交付額約0.1億円）

### <2次公募>

①北海道北見市、株式会社ワイススタッフ 等 テレワークを軸とした二地域居住生活・就業環境整備
②宮城県気仙沼市、JOINS株式会社 等 地域コミュニティとの接続によるなりわい等のマッチング
③福島県磐梯町、一般社団法人ばんだい振興公社、株式会社雨風太陽 等 階層化された第二住民登録の整備と地域交通等への活用
④茨城県境町、さかいまちづくり公社 デジタル住民票による可視化とふるさと納税連携
⑤新潟県佐渡市、佐渡汽船株式会社、一般社団法人佐渡共生推進機構 等 人材マッチング、空家活用とも連携した離島航路負担軽減
⑥富山県南砺市、株式会社地域創生Coデザイン研究所 等 データ関連企業とも連携した二地域居住の実態把握
⑦長野県白馬村、JOINS株式会社 等 観光遊休施設も活用した地域ニーズに沿わいマッチング
⑧静岡県、森町、一般社団法人モリマチリノベーション、ミテモ(株) 等 県とも連携した山村資源活用等による二地域居住促進
⑨南伊勢町、NONKI合同会社 等 空家を暮らし・仕事・交流など多様な目的に活用し、副業や地域交通整備と連携して地域との関わりを促進
⑩和歌山県、三豊市、壱岐市、上土幌町、すまみ町、田辺市、白浜町、日本航空株式会社 等 マイレージ活用による航空移動費負担軽減、広域事業者・複数地域連携
⑪鳥取県北栄町、北栄町商工会 等 観光コンテンツからの地域ニーズへの誘導
⑫広島県庄原市、広島みどり信用金庫 等 教育・ビジネス両面での二地域居住促進、保護者層の活用
⑬大分県由布市、光亜興産株式会社 等 市町村データ活用した空家調査・活用
⑭鹿児島県南大隅町、株式会社ギフティ 複数地域での関係人口バスポートとふるさと納税の組み合わせ

### <3次公募>

①秋田県大館市、東北ビル管財株式会社、NPO法人あき活Lab 等 「秋田犬」を活かした情報発信や地域生活圈形成を見据えた地域の事業者による担い手マッチングの実証
②長野県小布施町、株式会社ローカルファースト研究所 等 二地域居住による若者就労支援と地域事業者の職業マッチングにむけた体制整備・情報発信
③静岡県松崎町、静岡県、株式会社雨風太陽 等 県も支援する広域の取組の実証としての地域住民の理解醸成や関係人口登録制度の実証
④三重県鳥羽市、一般社団法人離島未来舎、全国離島振興鳥羽協議会 離島地域の職業マッチングや離島留学の促進、及びそのための空き家を活用した滞在手段の検証



## 二地域居住・関係人口～地域の担い手確保、新規ビジネス創出、消費拡大～

- 地方への人の流れを創出・拡大するため、二地域居住（都市部と地方部の2つの拠点で仕事や生活をするライフスタイル）を促進する「二地域居住促進法」が成立（R6.5月）。
- **自治体の二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設**

主な措置内容  
措置率 0.5  
コーディネーター 専任の場合 500万円/人  
兼任の場合 40万円/人

### ステップ1

#### 地域や生活情報に関する情報発信

##### ★二地域居住希望者等に対する情報発信に要する経費の財政措置

二地域居住相談窓口の設置、情報発信に要する経費

二地域居住相談会、セミナー等の開催に要する経費

### ステップ2

#### きっかけづくりとなる取組の推進

##### ★二地域居住の体験に要する経費の財政措置

二地域居住体験に要する経費

お試し居住施設・コワーキングスペース等の整備に要する経費

### ステップ3

#### 生活環境の確保

##### ★二地域居住者の生活環境の確保に要する経費の財政措置

副業・兼業支援、住居支援等の実施に要する経費

コーディネーターの設置、地域住民との交流等に要する経費

#### <事例>埼玉県横瀬町

官民連携プラットフォームを整備し、地域外の企業や個人を含めて、誰もがプロジェクトを応募でき、横瀬町をフィールドに、町役場と連携をしながら、新しいチャレンジを応援する仕組みを構築。



#### <事例>長野県富士見町

個室型オフィス、コワーキングスペース、会議室、食堂を備えた施設を整備。二地域居住者にとっての仕事場や交流の場、地域住民の方々にとっての相談スペースとなっている。



- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

## 目指す姿のイメージ

- ・ふるさとに思いを馳せる方
- ・地域の力になりたい方
- ・災害ボランティア
- ・二地域に居住する方

など



## 関わりの深化

### 地域経済の活性化 → ベーシック登録（仮称）



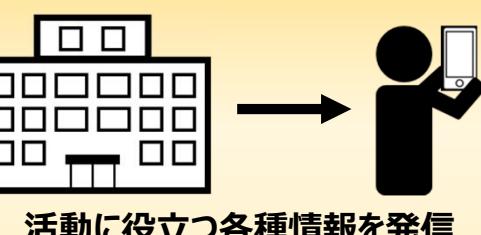
### 地域の担い手確保 → プレミアム登録（仮称）



### 自治体からの情報提供

地域への  
貢献

### 自治体からの情報提供 官民の各種サポート



# 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームについて

- 官民で連携して二地域居住等を促進していくためのプラットフォームを令和6年10月に設立  
(地方公共団体中心の「全国二地域居住等促進協議会」を発展的に改組)
- 5者(官3、民2)が共同代表(任期1年)となり、全国1,211の団体が「会員」として参画

<会員構成> (令和7年12月31日時点)

## ○地方公共団体(783) ○関係団体、民間事業者等(428)

- 都道府県
- 市区町村
- 会費は当面の間、無料
- 申込み隨時受付中
- 二地域居住関連事業者
- 移住等支援機関
- 不動産関係団体
- 交通関係団体
- 報道機関等

### 共同代表(5者)

- 長野県
- ANAホールディングス
- 和歌山県田辺市
- シェアリングエコノミー協会
- 栃木県那須町(運営事務局兼務)

### 専門部会

- 検討テーマ別に開催
- 会員ニーズを踏まえた  
中長期課題についての検討等



### 官民の接点

- 名刺交換会
- シンポジウム
- セミナー等



### 協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、金融庁、こども家庭庁、  
総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省

### 【主な活動内容】

- 二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- 二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について、対応方策の協議・検討
- 二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- 二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- 官民のマッチング促進、出会いの場の提供等

キックオフイベントの模様(令和6年10月)



二地域居住推進フォーラム2025(主催イベント)の模様



# 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム専門部会について

- 「全国二地域居住官民連携プラットフォーム（以下「官民PF」という。）」内に「①負担軽減部会」「②登録・地域関与部会」「③担い手・人材部会」「④保育部会」「⑤空家部会」「⑥広域部会」の6つの専門部会を設置。
- 官民が一体となって、二地域居住促進に関する「中長期的な観点から検討すべき課題」への具体的な対応方策を検討するとともに、予算的・制度的な政策提言を目指す。※本専門部会体制は令和8年1月～

## ①負担軽減部会

部会長	日本航空
検討テーマ	<u>二地域居住等に伴う諸費用の負担軽減のあり方</u>
自治体	和歌山県、埼玉県横瀬町、静岡県焼津市
民間	JAL、ANAHD、全国古民家再生協会、三井住友海上、タカラーベン等
協力	国土交通省 等

## ②登録・地域関与部会

部会長	雨風太陽
検討テーマ	<u>二地域居住者の登録・証明と地域への関わりの環境整備</u>
自治体	長野県、和歌山県田辺市、鳥取県北栄町
民間	雨風太陽、JTB、LIFULL、TOPPAN、アドレス、新経済連盟等
協力	国土交通省、総務省 等

## ③担い手・人材部会

部会長	Another works
検討テーマ	<u>仕事を通じた二地域居住の促進と仕組みづくり</u>
自治体	北海道厚真町、新潟県佐渡市、長野県塩尻市
民間	Another works、パソナJOBHUB、東京海上日動火災保険 等
協力	国土交通省、厚生労働省、経済産業省、総務省 等

## ④保育部会

**民間主導**

部会長	キッチハイク
検討テーマ	<u>二地域居住を軸とした保育士の流動性向上/多様な保育人材の活用と保育の質を高める制度設計</u>
自治体	新潟県佐渡市、岐阜県山県市等
民間	キッチハイク、各地保育園 等
協力	国土交通省、こども家庭庁 等

## ⑤空家部会

**民間主導**

部会長	光亜興産
検討テーマ	<u>二地域居住の空き家活用に向けた、空き家の情報収集からマッチングまでの課題解決</u>
自治体	大分県 等 (選定中)
民間	光亜興産、ネクスウィル、LIFULL、(株)みらいワークス 等
協力	国土交通省 等

## ⑥広域部会

**民間主導**

部会長	ミテモ
検討テーマ	<u>広域二地域居住推進における現状把握と課題把握および制度設計</u>
自治体	静岡県 等
民間	ミテモ、JR東日本 等
協力	国土交通省 等

## 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム 提言手交

手交時の様子

【日時】令和7年6月10日（火）16：30～17：00

【場所】古川国土交通副大臣室

【受領者】

古川康 国土交通副大臣

【手交者】

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

石山アンジュ 代表理事

長野県

新田恭士 副知事



### 提言のポイント

- ・二地域居住者の負担軽減へに向けては、二地域居住者を明確化するための登録制度が前提。
- ・当面は、ふるさと納税制度を積極的に活用した官民双方が汗をかくモデル的な取組を目指す。
- ・現在総務省において検討されている「ふるさと住民登録制度」において、二地域居住者も見える化できるよう反映すべき。
- ・二地域居住者と地域のマッチングや活動支援をするためのコーディネート人材を育成・確保すべき。
- ・多地域就学の促進に係る制度運用の地域差や教職員の事務負担等を改善すべき。

# 地方公共団体等向け公表資料

説明資料	策定時期	URL	QRコード	概要
地方公共団体向け二地域居住等施策推進ブック（第4版）	令和6年7月	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001752009.pdf">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001752009.pdf</a>		自治体での施策や事例等を交え、各自治体が抱える課題を解決する上での一助となるもの
二地域居住等促進のための広活法運用ガイドライン	令和6年11月	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001769193.pdf">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001769193.pdf</a>		地方公共団体において広活法の円滑かつ適正な運用が図られるよう、国の考え方や運用に当たっての留意点等を示すもの
特定居住支援法人の指定の手引き	令和6年11月	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001882327.pdf">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001882327.pdf</a>		各市町村が支援法人の指定等を行うに当たっての基本的な考え方や審査の基準を含む事務取扱要綱（例）を示すもの

パンフレット	URL	QRコード	概要
地方自治体向け	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudosaisaku/chisei/content/001881794.pdf">https://www.mlit.go.jp/kokudosaisaku/chisei/content/001881794.pdf</a>		ガイドライン・法人指定の手引きを簡略化したもの
一般向け	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudosaisaku/chisei/content/001881795.pdf">https://www.mlit.go.jp/kokudosaisaku/chisei/content/001881795.pdf</a>		実践者のインビューや二地域居住を考える上でのチェックリストを掲載したもの